

## 2026年度 第33回 全国クラブチームサッカー選手権北海道大会 札幌ブロック予選

### 【開催要項】

1. 主催:(一社)札幌地区サッカー協会、札幌社会人サッカー連盟
2. 主管:(一社)札幌地区サッカー協会、札幌社会人サッカー連盟
3. 協力:株式会社 モルテン
4. 大会目的:本大会は、全道市町村を代表する多くのチームの参加を以て、全国大会出場を目指して競い合うことを目的とする。
5. 期 日: 2026年5月23日(土)・30日(土)、6月6日(土)・13日(土)・20日(土)・27日(土) (予定)  
(同時期開催の全国社会人サッカー選手権札幌予選と重複しないよう配慮する)
6. 会 場: 札幌サッカーアミューズメントパーク 他

#### 7. 参加資格

(公財)日本サッカー協会及び(一財)全国社会人サッカー連盟に登録された、第1種(準加盟を含む)のクラブチームであつて、次の条件に従う。

- (1)本年度、上記の加盟登録手続を完了し、加盟金納入済みのものであること。
- (2)参加チームはJリーグ・JFL・地域リーグ加盟チーム・自衛隊・自治体職員・大学・高専・専門学校の各連盟加盟チームは出場できない。※北海道サッカーリーグのチームは参加できない。
- (3)参加チームは、大学・高等専門学校・専門学校の単独チームは認めない。  
選手は参加チームの所属選手として(公財)日本サッカー協会に登録されていること。
- (4)参加選手は他のチームに二重登録されていないこと。
- (5)外国籍選手の登録は1チームにつき3名以内とする。但し、「JFAのプロサッカー選手の契約、登録および移籍に関する規則」の条件に該当する場合は、この3名を超えて登録できるものとするが、何れの場合も、外国籍選手の登録人数の総数は、5名を超えてはならない。(準加盟チームは除く)※同一試合には、3名が同時に試合に出場することが出来る。
- (6)(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては同一クラブ内のチームに所属する選手の移籍手続を行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。ただし、適用対象となる選手の年齢は第2種年代のみとし、同一「クラブ」内の2種登録チームから選手を参加させることができる。第1種・シニアの年代の選手は適用対象外とする。ただし、第2種登録選手は3名までエントリーを認め、3名が出場できる。
- (7)予選から本大会へ至るまでに、同一選手が異なるチームへの移籍後、再び同一大会に参加することはできない。
- (8)本大会登録のチーム役員は、本大会出場に異なるチームにおける役員登録はできない。
- (9)全国大会への代表権を得た場合、それに参加できるチームであること。
- (10)出場チームは、当該年度の(公財)日本サッカー協会発行の電子登録証の一覧(写真添付)をカラー印刷し、背番号を記入したものを持参すること。
- (11)今年度の札幌代表枠は、「3」である。
- (12)代表枠を得た場合、全道大会ならびに全国大会に出場できるチームであること。

※今年度の全道大会は、8/1(土)~8/2(日)の期間で札幌地区において開催され、全道大会各ブロック優勝の

**2チームは9月19日(土)~9/23(水)の期間で福島県Jヴィレッジにおいて開催される全国大会への出場が義務付けられる。**

(13)予選大会を含め、同一選手が異なるチームへ移籍して本大会に参加することはできない。

## 8. 競技方法

(1)本大会はトーナメント方式で行う。

(2)試合時間は70分とする。同点の場合は、ペナルティーマークからのキック(PK戦)により次回戦に進むチームを決定する。

## 9. 競技規則

(1)当該年度の(公財)日本サッカー協会 サッカー競技規則に拠る。

(2)1チーム選手登録は30名以内。1試合の交替は試合開始前に登録した**最大7名の中から主審の許可を得て5名(ゴールキーパー含む)**までとする。なお、交代回数はハーフタイムを除き3回までとする。

ベンチに入ることができる人数:13名(交代要員7名、役員6名)

(3)脳震盪による交代(再出場なし)の追加について

a. 1試合において、各チームは最大1人の「脳震盪による交代」を使うことができる。

b. 「脳震盪による交代」は、その前に何人の交代要員が使われているかにかかわらず、行うことができる。

c. 脳震盪による交代で入る交代要員が使われたならば、相手チームは(脳震盪に限らず)いかなる理由であっても「追加の交代要員」を使うことができる

(4)警告を2回受けた選手は次の1試合の出場を停止する。退場を命じられた選手は自動的に直近の本大会1試合に出場できず、それ以降の処置については、(公財)日本サッカー協会懲罰規程(2024年4月1日改訂・施行)に基づき、大会規律委員会が裁定する。

(5)上記(4)による出場停止処分が本大会において消化しきれなかった場合、残存の出場停止処分は、当該出場停止処分を受けたチームまたは処分対象者が出場する直近の公式試合において、その処分を消化するものとする。

(6)本大会を棄権した場合、来年度の大会には出場できないものとし、その後の処置については大会規律委員会が裁定する。

## 10. 参加申込み

札幌地区サッカー協会HPより、参加申込書・プライバシーポリシー同意書をダウンロードし、必要事項を洩れなく入力すること。大会参加料を下記口座に振り込み、(3)の申込書書類を、(2)の申し込み先へ E-mail にて期日までに申し込むこと。

(1)大会参加料 22,000円(消費税込み) 不帯同審判料 16,500円(消費税込み)

(振込先) 北海道銀行 本店営業部 (普通)3274028 口座名義:札幌社会人サッカー連盟

(2)申込み先 〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41 北海道フットボールセンター 3F  
札幌社会人サッカー連盟 TEL (011)841-2401

E-mail a00016490@triton.ocn.ne.jp

(3)申込書類 ア 参加申込書 イ プライバシーポリシー同意書

(4)申込期日 2026年4月30日15時必着

(5)参加チーム数の制限

参加申込みが16チームを超えた時、抽選により参加チームを制限する場合がある。

## 11. 組合せ:

2026年5月3日に札幌社会人サッカー連盟において組合せ抽選を行い、参加チームに通知する。  
なお、3チーム以上参加の場合、リーグ上位のチーム同士が1回戦で対戦しないようシードする。

## 12. ユニフォーム

- (1) 当該年度の(公財)日本サッカー協会 ユニフォーム規程に拠る。
- (2) 本競技会に登録した正・副それぞれ1組(合計2組)のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参しいずれかを着用しなければならない。
- (3) FP 正・副、GK 正・副についてはそれぞれ明確に異なる色とする。
- (4) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- (5) (4)の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて別しやすい組み合わせを決定することができる
- (6) ソックスの上にテープやバンテージを巻く、あるいは、アンクルサポーター等を着用する場合、そのテープ等の色はソックスの色と同色とする。
- (7) **申込締め切り後のチーム役員・選手の変更ならびに背番号の変更はできないので留意のこと。**

## 13. 帯同審判

- (1) 参加チームは公認審判員(3級以上)を必ず帯同させること。その氏名、級を参加申込書と共に提出のこと。
- (2) 帯同審判員は大会当日審判業務にあたるものとする。
- (3) 帯同審判員は大会選手及び役員と兼ねることはできない。
- (4) 審判不帯同の場合は、16,500円を参加料に加えて主管連盟に納入すること。

## 14. 監督会議など

- (1) 監督会議は実施しない。試合当日の試合前ミーティング(試合開始45分前開始)にて留意事項等を周知するため、「監督」が必ず出席すること。やむを得ず「監督」が出席できない場合は、参加申込書に記載されたチーム役員が監督代行者として監督の代理を行うことができる。監督代行者はその試合における監督の責務を代行して行うこと。この場合、事前に当連盟に届け出て許可を受けなければならない。  
緊急の事態により、事前の許可を得られなかった場合は、試合前ミーティング開始前までに大会本部に申し出て、許可を受けなければならない。
- (2) チームの監督は各試合ともベンチに入ることを義務付ける。  
ただし、やむを得ずベンチ入りができない場合、上記同様、所定の手続きを済ませた監督代行者が参加申込書に記載されたチーム役員が監督代理を行うことができる。
- (3) 「試合前ミーティング」には「エントリー表」・「選手証」・「ユニフォーム・正・副2着共」持参すること。

## 15. その他

- (1) キャプテンマークについて、チームキャプテンは、単色のアームバンドを着用しなければならない。それには、「キャプテン」という単語、もしくは「C」という文字やその翻訳された単語・文字も入れることができるが、単色でなければならない(競技規則第4条2)。
- (2) 選手資格に関してその他不正な行為があった場合、そのチームの出場を停止し以後の措置は本大会規律委員会が裁定する。
- (3) 大会期間中の負傷及び事故(車の盗難及び破損を含む)の責任は当該チームが負う。

また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行うこと。

(4)参加チームは傷害保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入すること。

(5)競技の如何を問わずチームの行為に起因して施設や用具を破損した場合は、当該チームがその責任を負うこと。

(6)荒天・震災・雪等、不測の事態発生した場合には本大会実施委員会において協議のうえ対処する。その場合中断・中止・延期する事があるので留意のこと。

(7)新型コロナウイルスなどの感染症の影響により、大会運営に支障が生じた場合は、別途通知する。

以 上